

2割・3割負担判定チャート

世帯に65歳以上の方が一人の場合(単身者含む)

「はい」または「いいえ」でお答えください。

スタート

あなたの収入は年金
だけですか？

はい

いいえ

あなたの合計所得金額に応じて
以下の負担割合になります

合計所得金額	割合
220万円以上 (年金収入344万円以上に相当)	3割
160万円以上 (年金収入280万円以上に相当)	2割
160万円未満 (年金収入280万円未満に相当)	1割

あなたの合計所得金額は
220万円以上ですか？

はい

いいえ

あなたの「年金収入+その他の合
計所得」は340万円以上ですか？

はい

いいえ

あなたの合計所得金額は
160万円以上ですか？

はい

いいえ

あなたの「年金収入+その他の合
計所得」は280万円以上ですか？

いいえ

はい

1割負担

2割負担

3割負担

【ご注意ください】

このチャートは介護保険の自己負担割合を簡易的に予想するためのものであり、実際の負担割合を保証するものではありません。実際に適用される負担割合は、介護認定の際に保険者から届く「介護保険負担割合証」をご参照ください（すでに介護認定を受けられている方の「介護保険負担割合証」は、前年度の所得を基に判定した結果が、毎年7月頃に届きます）。